

前沢四丁目

自治会だより

2012年12月 自治会発行

この「たより」は、連絡事項及び身近な問題を取りまとめて掲載いたします。

平成24年度市への陳情に対する回答

10月21日に市役所において、各自治会長と馬場市長、市の責任者との話し合いが開催されました。

自治会連合会を通じて提出した各自治会の陳情に対して、事前に回答書が配布され、当日は市の担当部署の責任者より回答の概要説明および質疑が行われました。

「前沢四丁目自治会」の陳情および市の回答概要は以下の通りです。

(数字が陳情、*印が市の回答です)

1 旧大道幼稚園跡をコミュニティセンターとして開放して下さい。

*喫緊の行政課題への対応を図るため、教育相談室、備蓄倉庫として利活用することになりましたので開放はできません。

2 新築中の第7分団詰所2階会議室を竣工後利用開放させてください。

*消防活動に供する目的で設置するもので、地域開放という考え方は持っていません。

3 滝山公園利用者へのゴミの適切な管理指導を行ってください。

*市において、公園清掃を行っているが、ゴミの量が多い状況にあります。夜間などの常時監視は予算上困難なため、看板等により、ゴミの持ち帰りを周知させたい。

4 つばき公園を、新しく転居された若い生活者等が、小さな子供と安心して過ごせる公園にするために、犬、猫の散歩場所ではないことを掲示していただきたい。

*つばき公園に限らず、公園内を散歩禁止にすることはできませんが、フンの持ち帰り等のマナー向上を訴える看板設置は可能です。

5 防犯防災のパトロールをお願いしたい。

*田無警察に巡回の要望をお伝えします。地域の安全・安心の暮らしのためには、行政・警察・市民・事業者等が連携・協力し、一体となった防犯活動が望ましく、人権に配慮する中で、自主的な参加による地域ぐるみの防犯活動の推進、特に地域を挙げて子供を見守り、犯罪から守る体制を整備することが望まれます。具体的な要望・ご意見につきましては、防犯防災課までお寄せいただきたい。

TEL 470-7777

6 当地区に民生委員がおらず、情報もなく自治会の活動に支障を生じています。民生委員の方の選出を依頼したい。

*欠員地区の解消に向けて、広報での募集、関係機関・団体と連携を図りながら欠員の補充に努力していますが、候補者が見つからないのが現状です。

民生委員を側面からサポートする手段の検討等、継続して欠員補充に努力して参ります。